

●広島県がん対策推進計画に記載がない項目

項目	広島県がん対策推進計画 【現行】	【今後の方向性に係る委員意見】（注）	参考 国がん対策推進基本計画（変更案）
予防	<p>○たばこ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこの健康被害に関する普及啓発</li> <li>・公共の場等における禁煙対策等</li> </ul> <p>○感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全域で病期に応じた肝疾患の専門医療が受けられる体制の整備</li> <li>・肝炎検診の受診率向上</li> <li>・インターフェロン治療費公費助成制度の実施</li> </ul> <p>○生活習慣の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」を設置し、健康づくりシンポジウム等の実施により、ひろしま健康づくり県民運動を展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙者に対する禁煙支援</li> <li>・禁煙教室等企业における普及啓発</li> <li>・企業における受動喫煙防止の促進</li> <li>・公共施設、飲食店等の取組</li> <li>・禁煙や受動喫煙防止に係る普及啓発</li> </ul> <p>・肝炎ウイルス検査後の受診勧奨等フォローアップ体制の整備、早期治療への確実な誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がんワクチンの普及啓発</li> </ul> <p>・妊婦健診後のフォローアップ体制の整備</p> <p>・エビデンスに基づく、県民の行動変容を促す情報提供の推進</p>	<p>（たばこ対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙率の低下及び受動喫煙の防止 企業・団体と連携した普及啓発活動の推進 受動喫煙のない職場の実現</li> <li>・公共の場等における禁煙対策等</li> <li>・妊産婦の喫煙等、受動喫煙防止の普及啓発活動</li> </ul> <p>（感染症対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス検査体制の充実等、肝炎の早期発見・早期治療による肝がんの発症予防</li> </ul> <p>●子宮頸がんワクチンの普及啓発の推進</p> <p>●子宮頸がんワクチンの安定供給</p> <p>●子宮頸がんワクチン接種方法等のあり方の検討</p> <p>●B型肝炎ウイルスワクチンの接種の方法等のあり方の検討</p> <p>●ヒトT細胞白血病ウイルス1型の感染予防対策</p> <p>●ヘリコバクターピロリの除菌の有効性について内外の知見をもとに検討</p> <p>（生活習慣等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人に推奨できるがん予防法※について、効果的に普及・啓発を実施</li> </ul> <p>※ 飲酒量の低減、定期的な運動の継続、適切な体重の維持、野菜・果物摂取量の増加、食塩摂取量の減少</p>

注) これまでの協議会・地対協等における委員からの意見などを記載

項目	広島県がん対策推進計画 【現行】	【今後の方向性に係る委員意見】	参考 国がん対策推進基本計画（変更案）
早期発見	<p>○受診率向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発の推進</li> <li>・がん検診未受診理由の把握</li> <li>・検診受診率の向上 (個別受診勧奨の推進等, 受診行動へとつなげる取組)</li> <li>・受診しやすい環境づくり</li> </ul> <p>○検診の実態分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職域や個人的な検診受診等を含めた実態調査</li> </ul> <p>○検診の項目</p> <p>○検診の精度管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町, 医療機関の検診精度管理の向上への取組に対する支援 (チェックリスト)</li> <li>・がん医療ネットワークにおける「検診・精密検査施設」の精度管理均てん化等への取組</li> <li>・検診従事者の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が住民の受診状況を把握し, 効率的に受診勧奨を実施するための仕組みの検討</li> <li>・検診の実態を正確に伝え, 県民の行動変容を促す普及啓発の推進</li> <li>・医療機関等における検診の実態の把握</li> <li>・がんの早期発見に効果的な対策型検診以外の検査の現状調査・分析, がんの早期発見方策についての検討</li> <li>・精度管理評価会議の活用による精度管理の推進</li> </ul>	<p>○受診率向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検診受診手続きの簡素化, 効率的な受診勧奨方法の開発, 職域の検診との連携等, より効率的・効果的な施策の検討</li> <li>・対策型検診と任意型検診の違いや検診の欠点について普及啓発活動の推進</li> </ul> <p>○検診の実態分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職域, 個人受診, 定期健診等でがん検診の検査項目が実施されていることの実態分析</li> </ul> <p>○検診の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学的知見のある検診の方法等について検討</li> <li>・県は, 市町が科学的知見に基づく検診を実施するよう引き続き助言し, 市町はこれに努める</li> <li>・職域の検診についても科学的知見のある検診の実施を促す</li> </ul> <p>○検診の精度管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は生活習慣病検診等管理指導協議会の一層の活用等により, 検診の実施方法や精度管理の向上に取り組む</li> <li>・検診実施機関は, 受診者の不安を軽減するよう努める</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>受診率の目標</b></p> <p>子宮, 乳がん検診 : 50%</p> <p>胃, 肺, 大腸がん検診 : 40%</p> <p><b>受診率の算定</b></p> <p>胃, 肺, 大腸, 乳がん : 40歳から69歳</p> <p>子宮がん : 20歳から69歳</p> </div>

●広島県がん対策推進計画に記載がない項目

項目	広島県がん対策推進計画 【現行】	【今後の方向性に係る委員意見】	参考 国がん対策推進基本計画（変更案）
医療	<p>1 医療連携の推進・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん診療連携拠点病院の整備・拠点病院等の機能評価</li> <li>○ がん医療連携体制の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携クリティカルパスの整備等</li> </ul> </li> <li>○集学的治療の推進体制の整備</li> <li>○高度医療機器などの共同利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5大がんのがん医療ネットワーク体制の構築と継続した検証により、効果的な運用体制を維持</li> <li>・放射線治療等、治療方法の医療連携体制の構築も検討</li> </ul>	<p>（放射線療法・化学療法（薬物療法等を含む）・手術療法のさらなる充実とチーム医療の推進）</p> <p>○チーム医療とがん医療全般に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者が治療法等を選択できるがん医療体制を整備</li> <li>・ 拠点病院を中心にインフォームドコンセント体制を充実</li> <li>・ 冊子や視覚教材などのわかりやすい教材を活用し、患者が自主的に治療内容などを確認できる環境を整備</li> <li>・ セカンドオピニオンを適切に受けられ、活用を推進するための普及啓発</li> <li>・ 患者の希望を踏まえつつ標準的治療を提供するための、診療ガイドライン整備</li> <li>・ 診療ガイドラインの利用実態を把握し、必要に応じて速やかに更新できる体制の整備</li> <li>・ 放射線診断医や病理診断医等が参加するがんボードを開催する等、的確な診断と治療を行う診療体制の整備</li> <li>・ 手術療法、放射線療法、化学療法における各種医療チームを設置する等、多職種でのチーム医療を推進</li> <li>・ 各種がん治療の副作用・合併症予防の軽減等のため職種間連携を推進</li> </ul> <p>例 医療歯科連携による口腔ケアの推進、食事療法などによる栄養管理、リハビリテーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化</li> <li>・ がん医療の質と安全の確保のための取組の推進</li> <li>・ 高度な技術と設備等を必要とする医療については、地域性に配慮した計画的な集約化</li> <li>・ 腫瘍センターなどのがん診療部を設置するなど、各診療科のつながりを重視した診療体制の構築</li> </ul>

項目	広島県がん対策推進計画 【現行】	【今後の方向性に係る委員意見】	参考 国がん対策推進基本計画（変更案）
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門医育成施設の認定推進</li> <li>○医師等の研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医療に携わる専門医等の人材育成</li> <li>・大学へ寄附講座などを設置し，医学物理士など，全国的にも人数が少ないがん医療に必要な専門職を育成</li> </ul>	<p>(人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成</li> <li>・専門医や専門医療従事者の育成を推進</li> <li>・大学に放射線療法や化学療法，手術療法，緩和ケアなど，がん診療に関する専門的で臓器別にとらわれない教育体制を整備するよう検討</li> <li>・研修の質の維持向上に努め，地域のがん医療を担う医療従事者の育成に取り組む</li> </ul>
	<p><b>2 放射線療法及び化学療法の推進</b></p> <p><b>ア 放射線療法の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○標準的な治療に係る体制の整備</li> <li>○特殊な治療に係る体制の整備</li> <li>○放射線治療連携体制の構築</li> <li>○最新治療装置の導入における連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線治療における医療連携体制の構築</li> <li>・放射線治療に携わる専門医や専門放射線技師，選任の看護師等の人材育成と適正配置</li> </ul>	<p>(放射線治療法の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線治療の質の確保，地域格差の是正・均てん化</li> <li>・強度変調放射線治療等の治療技術の地域での集約化</li> <li>・地域の医療機関との間で放射線治療に関する連携と役割分担</li> <li>・放射線治療機器の品質管理や質の高い安全な治療を提供するため，専門性の高い人材※を適正に配置 ※専門医，専門・認定看護師，放射線治療専門放射線技師，医学物理士</li> <li>・他職種で構成された放射線治療チームを設置する等，患者の副作用などの苦痛に対して継続的に対応できる体制を整備</li> <li>・重粒子線や陽子線治療機器等の研究開発を推進，国内での適正配置を検討</li> </ul>

項目	広島県がん対策推進計画 【現行】	【今後の方向性に係る委員意見】	参考 国がん対策推進基本計画（変更案）
医療	<p><b>イ 化学療法の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連携体制の構築</li> <li>○ 組織的な化学療法実施体制等の整備</li> <li>○ 化学療法の治療水準の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物療法専門の医師，看護師，薬剤師等の人材育成</li> <li>・化学療法の質の均てん化を図るため，拠点病院の臓器毎のレジメンや審査状況等を検証</li> </ul>	<p>（化学療法の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で効果的な化学療法を提供するため，専門性の高い人材※を適正に配置</li> <li>※専門医，がん薬物療法認定薬剤師，がん看護や化学療法の専門・認定看護師</li> <li>・多職種で構成された化学療法チームを設置する等，患者の副作用等に継続的に対応できる診療体制を通院治療も含めて整備</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・エビデンスがあり，より安全な手術療法の普及</li> </ul>	<p>（手術の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外科医の人員不足を解消</li> <li>・必要に応じて放射線治療や化学療法の専門医と連携するなど，各医療機関の状況に合わせた診療体制を整備</li> <li>・手術成績の更なる向上を目指し，手術療法の標準化に向けた評価法の確立や教育システムの整備</li> <li>・高度な先進技術を用いた手術や難治性希少がん等に対し，地域性を配慮した一定の集約化を図った手術療法の実施体制を検討</li> <li>・手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため，専門性の高い医師※と連携</li> <li>※麻酔科医，感染管理を専門とする医師，歯科医師</li> <li>・質の高い周術期管理体制を整備するとともに，病理診断を確実に実施できる体制を整備</li> </ul>



項目	広島県がん対策推進計画 【現行】	【今後の方向性に係る委員意見】	参考 国がん対策推進基本計画（変更案）
医療			<p><b>（医薬品・医療機器の早期開発、承認等に向けた取組）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 質の高い臨床研究を推進するため、国際水準の臨床研究の実施や研究者主導治験の中心的役割を担う基盤となる臨床研究中核病院（仮称）を整備。</li> <li>○ 研究者やCRC（臨床研究コーディネーター）の人材育成</li> <li>○ 未承認薬・適応外薬の開発を促進するため、「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において、欧米等で承認等されており、国内で未承認・適応外薬の医薬品等であっても医療上必要性が高いと認められるものについて、関係企業に治験実施等の開発を要請。</li> <li>○ 要請に対して企業が治験に取り組めるよう、企業治験を促進するための方策を既存の取組の継続も含めて検討。</li> <li>○ 未承認薬のみならず適応外薬も含め、米国等の承認の状況を把握するための取組に着手。</li> <li>○ 「検討会議」の中で、医療上の必要性が高いと判断されているが、長期間治験が見込まれない抗がん剤については、保険外併用療養費制度の先進医療の運用を見直し、先進医療の迅速かつ適切な実施について取り組む。</li> <li>○ 致死的な疾患等で他の治療法がない場合に、未承認薬や適応外薬をより使いやすくするための方策については、現行制度の基本的な考え方や患者の安全性の確保等の課題があることから、慎重に議論を継続。</li> <li>○ 希少がんを含めた希少疾病用医薬品・医療機器について、専門的な指導・助言体制を有する独立行政法人医薬基盤研究所を活用する等、より重点的な開発支援を進めるための具体的な対策を検討。</li> <li>○ 臨床研究や治験を進めるためには、患者の参加が不可欠であることから、国や研究機関は、患者の目線に立って、臨床研究・治験に対する普及啓発を進め、患者に対して臨床研究・治験に関する適切な情報提供に努める。</li> </ul>

項目	広島県がん対策推進計画 【現行】	【今後の方向性に係る委員意見】	参考 国がん対策推進基本計画（変更案）
緩和ケア	<p>緩和ケア及び在宅医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設における緩和ケア体制の充実</li> <li>○ 在宅緩和ケアの体制の整備</li> <li>○ 在宅での服薬管理体制の整備</li> <li>○ 在宅療養支援体制の整備</li> <li>○ 緩和ケア支援センターを中心とした人材育成</li> <li>○ 緩和ケアに関する普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療従事者，県民に対する緩和ケアの理解を深める活動の推進</li> <li>・ 患者に，在宅医，緩和ケアチーム，在宅療養支援診療所，対応可能な訪問看護ステーションなどの情報が届く仕組みの検討</li> <li>・ 医療従事者のほか介護・福祉分野など多職種専門職の育成</li> <li>・ 専門的在宅緩和ケアチームを育成</li> <li>・ 各地域の事情に見合った，顔の見える連携を構築（事例検討会などによる）</li> <li>・ 介護支援専門員などコーディネーターのレベルアップ</li> <li>・ 地域におけるがん患者の心のケアの取組の推進</li> <li>・ 緩和ケアの評価法の検討（利用者からの客観的評価法など）</li> </ul>	<p>（がんと診断された時からの緩和ケアの推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 診断時や告知の際に，確実に緩和ケアを受けられる体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん性疼痛等の様々な苦痛のスクリーニングを診断時から行うなど，がん診療に緩和ケアを組み入れた体制の整備</li> </ul> </li> <li>○ 拠点病院を中心とした医療従事者の連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緩和ケアチーム等が提供する専門的な緩和ケアへの患者・家族のアクセスを改善</li> <li>・ 個人・集団カウンセリングなど，いつでも適切に緩和ケアに関する相談や支援を受けられる体制を強化</li> </ul> </li> <li>○ 専門的な緩和ケアの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点病院を中心に各専門職※の適正配置を図り，緩和ケアチームや緩和ケア外来の診療機能の向上</li> <li>※精神腫瘍医，がん看護の専門・認定看護師，社会福祉士，臨床心理士等</li> </ul> </li> <li>○ 在宅医療の提供体制を整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入院医療機関と在宅緩和ケアを提供する診療所等と連携し，患者・家族等の意向に応じた切れ目のない体制</li> <li>・ 急変した患者や医療ニーズの高い要介護者の受け入れ体制の整備</li> </ul> </li> <li>○ がん性疼痛で苦しむ患者をなくすため，多様化する医療用麻薬をはじめとした身体的苦痛緩和のための薬剤の迅速かつ適正な使用と普及</li> <li>○ がん診療医療従事者に対する人材育成を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な緩和ケア研修を実施する体制を構築</li> <li>・ 精神腫瘍医や臨床心理士等の心のケアを専門的に行う医療従事者の育成</li> <li>・ 患者の視点を取り入れた緩和ケア研修会の質の維持向上</li> <li>・ がんと診断された時からの緩和ケアについて，医療従事者に対する教育を行う</li> <li>・ 大学等の教育機関における，実習等を組み込んだ緩和ケアの実践的な教育プログラムを策定</li> <li>・ 医療・福祉従事者等の対象者別に効果的な普及啓発を行う（緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケア）</li> </ul> </li> </ul>

項目	広島県がん対策推進計画 【現行】	【今後の方向性に係る委員意見】	参考 国がん対策推進基本計画（変更案）
情報提供・相談支援	<p><b>ア 情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報の一元化による発信機能の強化</li> <li>○ 拠点病院の情報提供機能の強化</li> <li>○ 医療現場での情報提供の推進</li> <li>○ その他情報提供機能の充実</li> </ul> <p><b>イ がん患者家族等への相談対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談体制の充実</li> <li>○ がん経験者の相談業務への参画</li> <li>○ 患者サロンの設置</li> <li>○ 患者団体等が主体的に関わる相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がんの種類・進行度等による患者・家族のニーズに沿った情報提供のあり方の検討</li> <li>・ 主治医（治療医）と相談支援センターの連携</li> <li>・ 相談対応を行うピアサポーター、リーダー養成等の人材を養成する研修体制の構築</li> <li>・ 子どもの頃から教育の中で禁煙やがんの知識を普及</li> <li>・ 患者側からの情報発信の促進</li> <li>・ 就労に関する相談体制の検討</li> </ul>	<p><b>（情報提供・相談支援）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・地方公共団体・拠点病院等の各レベルでどのような情報提供と相談支援が適切かを明確化</li> <li>・ 学会、医療機関、患者団体などの力も導入したより効率的・効果的な体制構築</li> <li>・ 拠点病院は、次の取り組みを実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援センターの人材確保、院内・院外の広報、相談支援センター間の情報共有や協力体制の構築、相談者からフィードバックを得る</li> <li>相談支援センターと院内診療科との連携を図り、精神心理的な専門家による診療を適切な時期に提供</li> </ul> </li> <li>・ ピアサポートを推進するための研修を実施</li> <li>・ がん患者・経験者等との協働を推進、ピアサポートを充実</li> </ul> <p><b>（がんの教育・普及啓発）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康教育の中で「がん教育」をどのようにするべきか検討</li> <li>● がん患者とその家族、がんの経験者、がん医療の専門家、教育委員会等の教育関係者、国、地方公共団体等が協力して、対象者ごとに指導内容・方法を工夫した試行的取り組みを推進</li> <li>● 検診や緩和ケアなどの普及啓発活動を推進</li> <li>● 民間団体によって実施されている相談支援・情報提供活動を支援</li> </ul> <p><b>（就労を含めた社会的な問題）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職場でのがんの正しい知識の普及等を検討し、検討結果に基づいた取組を実施</li> <li>● 就労可能ながん患者が働けるよう、検討結果に基づき試行的取組を実施</li> <li>● 医療機関は、患者が働きながら治療を受けられるように配慮するよう努めることが望ましい</li> <li>● 事業者はがん患者が働きながら治療や療養できる環境の整備等に努める</li> </ul>

項目	広島県がん対策推進計画 【現行】	【今後の方向性に係る委員意見】	参考 国がん対策推進基本計画（変更案）
がん登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 拠点病院における院内がん登録の推進</li> <li>○ 地域がん登録の実施体制の強化</li> <li>○ 地域がん登録の予後調査等の実施</li> <li>○ がん登録実務者の育成強化</li> <li>○ 県民への情報提供とデータの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協力医療機関の拡大や実務研修の継続による精度の維持向上</li> <li>・ 県民のがん登録への理解促進</li> <li>・ がん登録データのがん対策への活用推進</li> </ul>	<p>(がん登録)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的位置づけの検討</li> <li>・ 効率的な予後調査体制を構築</li> <li>・ 地域がん登録の精度を向上</li> <li>・ 既存の取組の継続，登録を促進するための方策を検討</li> <li>・ 医療機関等は，がん登録の意義と内容について周知</li> <li>・ 将来的には，検診に関するデータや学会による臓器がん登録等と組み合わせて詳細にがんに関する現状分析</li> <li>・ 国立がん研究センターは，引き続き院内がん登録の標準化への取り組み，人材確保に努める</li> </ul>